



令和5年3月16日



第5次名古屋港管理組合 地球温暖化対策実行計画の策定 ～2050年カーボンニュートラルの実現を目指して～

本組合は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、平成14年に「名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」を策定し、その後改定を重ね、本組合の事務・事業からの温室効果ガス総排出量を削減して参りました。

このたび、「第5次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画」(以下「第5次実行計画」という。)を策定しましたのでお知らせします。

記

<第5次実行計画の概要>

- 1 計画期間:2023年度から2030年度までの8年間
- 2 目標:2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ(カーボンニュートラル)の実現を目指すため、2030年度において、2013年度比50%の温室効果ガスの排出削減を目指す。
- 3 対象範囲:本組合が所有する全ての施設・設備における事務・事業
- 4 取組機関:本組合の全ての機関、指定管理者及びPFI特定目的会社
- 5 主な取組:「再生可能エネルギー活用の推進」や「照明設備のLED化の推進」に加え、「公用車の段階的な電動化の推進」、「次世代エネルギーの利活用の推進」および「環境配慮型構造物などによる吸収源対策の推進」などに取組む。

※第5次実行計画は、名古屋港のホームページに掲載いたします。

(URL: <https://www.port-of-nagoya.jp/meikan/seidotorikumi/kankyohairyo/1001235.html>)

【お問合せ先】
企画調整室環境担当
担当 安藤、岡本
TEL 052-654-7844